

令和7年度第1回三鷹市防災会議議事録

開催日時：令和7年7月16日（水） 午後2時から午後3時40分まで

開催場所：三鷹市公会堂 さんさん館 多目的会議室A・B

<出席者>

- (1) 委員 【資料1】のとおり 出席者34名（代理出席を含む）
- (2) 事務局 防災安全部長、防災課長、防災まちづくり担当課長、防災課長補佐、
健康福祉部地域福祉課地域ケア推進係長、防災課主任・主事

<司会進行>（防災課長補佐）

<議事進行>（会長：三鷹市長）

1 会長挨拶

2 委員紹介

新たに就任した委員23名より挨拶

3 協議事項

- (1) 令和7年度主な防災対策事業について

【会長】

議題1の令和7年度三鷹市防災訓練実施要領について、事務局より説明させていただきます。

【事務局】

協議事項に入る前に、本日初めて防災会議にご出席いただく方もいらっしゃいますので、簡単に三鷹市防災会議の位置づけについてご説明させていただきます。

各自治体には、災害対策法に基づいて設置される、防災に関する重要事項を審議・決定するための組織である防災会議という会議体があります。

三鷹市防災会議におきましては、毎年の訓練実施要領をご審議いただくことに加えまして、地域防災計画の改定の際、あるいは新たな計画を策定する際には皆様からご意見をいただくというところで、会議を開催してます。概ね年に1回、あるいは地域防災計画に関する大きな改定がある場合には年に3回程度、開催するということになっておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、資料2の令和7年度三鷹市防災訓練実施要領についてご説明させていただきます。

—資料2に沿って説明—

【会長】

ただいま説明がありました。例年、三鷹市ではこの三鷹市防災訓練実施要領に従いまして、市民の皆さんの自助と地域の共助の防災力を高めていくための総合防災訓練を行っております。今年度もこの防災訓練実施要領を基に、具体的な防災訓練の実施に向け、皆様と準備を進めていくことになります。

ご質問等ございましたら、ご意見も含めていかがでしょうか。

今初めて聞いて、分からないところはもちろんこれが終わってからでもいつでも受けますが、何かこれだけということはありますか。経験をされている方も含めまして、せっかくですからご意見をいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

【委員】

今、この実施要領を聞かせていただいて、事細かく述べていて、大変分かりやすく伺いました。

最初のお話の中で、公助、共助というお話をされていたと思うんですが、「自助は自分のことは自分で守る」という、皆さん、多分民生委員も各家庭を回って、自分のうちである程度そのとき必要最小限ということでお話はさせていただいているんですが、ここの共助のところで、最近うちの町会でも市の方にいらしてもらって、防災のいろいろなお話、災害に遭ったときには近くの四中に避難所がありますよというお話でしたけれども、避難所も22か所で2万人が押し寄せるといって、じゃ、あまり避難所へ行っても駄目だなと思いました、今お話を聞いていたら。

やっぱりこの共助のところで、町会・自治会がしっかり頑張らないといけないんじゃないかなというのをすごく痛切に感じましたね。うちの町会で何をやっているかなと思ったら、あんまりやっていないんですね。防災訓練か何かは一生懸命参加するんですけど

も、町会自身で、自分たちの町会で何か備蓄とかそういうのができるのかなと思ったら、そういうこともあんまりないものですから、もしこれでいざ災害が起きたときに、一番うちの町会で近いといったら地区公会堂なんですね。地区公会堂で、今は通常の借りるところでは煮炊きというのはまずできないというところなんですけど、でも、餅つきとか何かそういうときはちょっと火を使ったりはしているので、そういった形でそういうものを使えばできるかなと思いますが、まず自分のところで持っているもので使うには少しはできると思うんですが、燃料とかそういったものが確保できるのか、ない場合は市のほうでどこに行ったらそういうのが調達できるのかというのを、町会の防災の係の人に知っておいていただきたいと思うので、一番今のお話を聞いていて、町会・自治会の人たちにもっとハッパをかけて、一生懸命こういうふうにやってほしいという話合いを進めていっていただければ、私たちもそういう方たちが聞いてきた話で動けるといいますので、よろしくお願いします。

【会長】

児童公園や何かで備蓄倉庫があったりしていますよね。地区公会堂について、現状のやり方をちょっと説明してください。

【事務局】

委員がおっしゃったとおり、避難所に避難すると、最近だと災害関連死みたいな言葉がありますけれども、環境が変わって体調を崩される方がいらっしゃいますので、防災課としては在宅避難を推奨しています。

とはいいいましても、在宅避難するに当たっても、先ほど燃料の話とかそういったところがございますので、防災課としては、後ほどご説明もいたしますが、災害時在宅生活支援施設というようなところで、今、市内に18か所あるんですが、倉庫を18か所建てまして、そこに携帯トイレとか燃料とか、あと発電機とか、そういった在宅生活に必要なものの備蓄を進めていまして、加えて、その拠点を中心に町会とか自治会の方々が集えるようなコミュニティを形成するようなところの施設にしたいと考えておりますので、そういった施設は引き続き増やしていくところでございますので、もしここでそういった施設が欲しいというようなご要望等がございましたら、防災課のほうまでお問合せいただければと考えております。

あと、地区公会堂にも、災害時在宅生活支援施設が併設されているところもございますので、ご相談いただければ町会・自治会の方たちと防災課のほうで連携が取れるのかなと

考えております。

【会長】

よろしいでしょうか。

【委員】

分かりました。

【会長】

まだまだいろいろあると思いますが、いかがでしょうか。

【委員】

井の頭住協は自主防も兼ねているので、避難所の設営とかも結構頻繁に意識的にマニュアルに沿って行っているんですけども、なかなか委員の高齢化と、それからやはり町会の休会というのがとても多くて、苦勞しておりますね。それでも頑張っでやっていますけれども、やはりなかなか意識が徹底しませんし、それでも少しずつですけども、本当に牛の歩みのようですけども、少しずつ意識が向上しているということは感じております。やはり回数をやらないとなかなか定着していかないというのが実感でございますね。

【会長】

そうですね。高齢化の問題は本当に、ある意味ですごくみんなボディーブローになっているというのはありますから、防災組織だけじゃなくて、社会教育団体もスポーツ団体もみんなそんな状況であります。ですから、市としてもそれを応援して、日常の活動の活性化をどういうふうにするかということは今いろいろ研究していますが、ぜひお応えできるように一緒に頑張っていきたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、また何かご質問がありましたら、直接説明のことと関係のない場面でもいいですから、ご質問、ご意見を出していただきたいと思います。

それでは、次に移りたいと思います。

この要領に基づきまして、今年度も防災訓練を実施させていただきたいと思っておりますけれども、今後、各地区との打合せや全機関会議などを通じまして訓練の詳細を決定してまいりますので、各防災関係機関の皆様には防災訓練へのご協力をよろしくお願いしたいと思います。

では、議題に続きまして、報告事項に移ります。

報告事項（１）の令和７年度の主な防災対策事業について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

資料3の令和7年度主な防災対策事業についてご説明させていただきます。

—資料2に沿って説明—

【会長】

それでは、ただいまのご説明につきまして、何かご質問、ご意見等がありましたら御発言をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

駆け足でありましたけれども、本年度、事業計画をしている中身でございますけれども、従前あったこととつながっているところがありますが、新たな視点でご質問等ありましたらよろしくお願いします。

よろしいですか。

それでは、続いて、受援・応援計画についての説明をお願いします。

【事務局】

資料4の三鷹市受援・応援計画の策定に向けた基本的な考え方についてご説明させていただきます。

—資料4に沿って説明—

【会長】

ただいまの説明事項につきまして、何かご質問やご意見等がございましたらご発言をお願いいたします。

受援・応援計画は、最近テレビでも言われ始めているのでお分かりでしょうけれども、恐らく冒頭述べた直下型地震のような場合には、全国からボランティアの方が集まってくる、あるいは、世界中から、東京が被災したということで多くの方がお見えになる可能性がありますので、人の問題、そして物資の問題等、いろいろ市の中だけで考えるという状況ではこれまでの事例を見てもないのではないかとこのように考えておきまして、そういう形で今計画の見直しを進めているというふうにご理解いただきたいと思います。その辺を社会福祉協議会にもお持ち帰りになっていただきたいと説明でありましたが、その点についてはいかがでしょうか。

【委員】

ご指摘のように、災害ボランティアセンターの設置・運営においては、受援・応援計画が重要になります。三鷹社協では、能登半島の地震に際しても、社協関東ブロックの一員として、2名の職員をそれぞれ2週間ずつ輪島市社協に派遣しました。

現地では、輪島市社協が中心になって復旧を進めているのですが、やはり社協だけではかなり厳しい状況があります。三鷹の場合は災害ボランティアセンターの運営に、市民の方の応援もいただいています、そこをもうちょっと組織的に強化を図ることも課題だということで議論しています。今回、受援・応援計画を策定するということなので、しっかり協議をさせていただいて、社協として力になれるところは十分発揮していきたいと思っています。

【会長】

ありがとうございました。受援・応援計画をはじめとして、災害時にほかの自治体も含めて応援する体制というのは課題が多くありまして、能登半島で割と明確になったんですけども、罹災証明を出すというのがやり方が少しずつ違ったりとか、どこに避難した方がいращやるのか分からなかったりする、そういうことも含めて、全国的にある意味統一できるところは統一して、東京からも避難した場所からも手続ができるようなそういう仕組み、あるいはそれを支援することがDXでもできる部分があるんじゃないかということで、今研究がようやく始まったところです。まだ多くの課題が残っていると思いますが、社協は今後ともよろしくお願いいたしますと思います。

ほかに何かございますでしょうか。

それでは、次に移ります。

続きまして、報告事項の（３）であります。風水害時における野川周辺の防災対策方針（検討案）について、事務局より御説明をお願いします。

【事務局】

資料５の風水害時における野川周辺の防災対策方針（検討案）についてご説明させていただきます。

—資料５に沿って説明—

【会長】

野川のところに書いてあるのは、市内には神田川、それから仙川、そして野川、川ではなく用水であります、玉川上水と４つの水系があるんですけども、これまでの災害の中で、一つ一つ完全ではありませんが、かなり改善されてきた歴史があります。神田川は内水氾濫が一度ありますが、改修されました。

戦後、昔の三鷹台団地辺りが水浸しになったのは、何十年も前の話でありますけれども、今ではそういうことはなく、水枯れのほうが心配になる状況でありますから、一応克服じ

やないですけど、ほぼ大丈夫と思います。

川では野川が一番、崖崩れも含めて、これまで調節池が満杯になって危なかったりとか、床上床下浸水、両方とも経験をしている場所です。調節池ができて大分よくなりましたけれども、まだまだそういう危険性があるというところでございます。

そして、玉川上水の地滑りとか倒木の可能性もあるということで、東京都でもいろいろ心配していただいていますけれども、まだ少し課題がありますが、大きないわゆる河川の氾濫みたいな感じのものは今のところ考えられていないということに近いんじゃないでしょうか。

ということで、野川を中心に、まず優先順位としていろいろな対策を考えていくということでございますので、よろしくお願いします。

何ご御質問ございますでしょうか。

【委員】

受援計画の策定について、質問なんですけれども、これから策定していくということなんですが、いわゆる被害者の声を聞くような場というのは、三鷹でないとすれば近隣とか東京都とか、そういうのというのは想定されているのでしょうか。

【事務局】

現在、コンサルタントも入れて協議に入ったところです。10月まで皆様に計画をお示しするということで、ちょっとタイトな日程でございますけれども、様々な団体と意見交換しながら進めていこうと今考えているところでございますので、もし協議の場を持ちたいとか、ご意見したいとか、そういったことがございましたら、防災課のほうまでお申出いただければ、本当にまだ手をつけた端緒ですので、お声かけいただければよろしくお願いします。

【委員】

と言いますのも、私のおじが穴水町に住んでいまして、応援の職員が日本全国から来るらしいんですね。それで家が全壊しているんですけれども、毎日同じようなことを聞かれて、そのたびに同じような説明を毎日、3日か4日連続でしたということを聞いているものですから、応援に行く職員は使命感を持って行くんですけれども、被災者の立場になると、全壊という状況で、今日の人も同じことを聞かれてまいったなんて話があったものですから、受援計画をつくるときにそういう被災者の声も、どこまで変えていけるか分かりませんけれども、ちゃんとしておいたほうがいいかなと思って発言をさせていただきました。

た。以上です。

【会長】

ありがとうございます。災害ボランティアの方がいっぱい来るとするのは、本当にすばらしいことだと思いますけれども、それぞれ被災地に行って、寝るところも泊まる場所もない、食べる物もなかなかない中で、様々な善意の方がいっぱい集まってくる、それをどういうふうに整理するかというのは、いまだ解決案はないかもしれませんが、でも少しでもこれらの経験が生かされて、我々も考えていかなければいけないというふうに思っていますから、貴重なご意見ありがとうございました。

ほかに何かございますか。

【委員】

すみません。1つお聞きしたかったんですが、資料にあります取組のAの避難所の拡充というところで、「三鷹市内に限らず、より近い避難場所に適切に避難できるように検討します」と書いてあるんですけども、私は上連雀2丁目なんですが、いろいろな活動をしていて、1丁目の人もいますね。そうしますと、1丁目というのは、三鷹市のほうに来るには、線路を隔ててこちらに来なきゃいけないんですね。そうすると、もう三鷹はあんまり当てにしないで武蔵野のほうに行ったほうがいいよって、扱いが多分あっちのほうがいいよっていつも言っているんですけども、その辺の提携というか、そういうのはやっていたらいいのかなとは思いますが、その辺をちょっとお聞きしたいです。

あと、もう1か所、中原も三鷹よりも世田谷のほうが近いからということもあるんですよ。だから、ちょっとその辺の近隣のところにどういうふうに話が行っているかなと思って、お伺いしたいです。

【事務局】

三鷹市は近隣市の防災部署と連携を密にしております、武蔵野市さんとの取組ではないんですが、調布市さんとか府中市さんとかと、例えば避難者カードを統一しようとかそういうこともしていて、実際に、例えば調布市の方が避難してきた場合には情報共有しようとか、そういうところの取組もしております。

加えて、市民のお住まいの居住者の避難行動というのは、行政区にとらわれずに、一番近い避難所に行くことが基本だと考えておりますので、その点をご心配していただくなくて結構だと思いますし、本当に近隣市とは密に連絡を取りながら防災対策しておりますので、その点についてはご安心をいただければと思います。

【会長】

ただ、お互い様という側面で、三鷹から隣の市という関係だけじゃなくて、お隣の市から三鷹市というのもあるので、多摩直下型地震とか大型の水害があったときには、三鷹だけじゃなくて恐らく隣の市も多分水害だったら同じように遭って、避難民の方が大勢いらっしゃる、ちょっと三鷹が困ってしまうみたいなそういうことも、局所局所であるかとは思いますが、全て見通してやるということもできないので、そういう基本的な協定で互いに助け合いましょうみたいな、そういうことは可能だというふうに思っています。他にご意見はありますでしょうか。

【委員】

避難所のことで、いつも段ボールベッドはいかがですかということは常にお願ひしていたんですけど、今年、段ボールベッドと簡易ベッドを自分たちで組み立ててみた感じで、段ボールベッドの使いづらさと大変さを感じて、大きいスペースを取ってしまうし、簡易ベッドのほうが収納するにもいいなということを感じたので、今後、三鷹市で避難してきた人が気持ちよく過ごせるようには、何かそういうベッドは必要だというのは感じているので、増やしていくんだったら簡易ベッドをぜひともお願ひしたいと思います。

あと、もう一点、さっきの応援ということで、東日本大震災のときに味スタのほうに避難された方がいて、助産師会で母子支援に行きますと言ったんですけども、ちょっと三鷹市助産師会といっても全然受入れがされなかったもので、三鷹市ということで助産師会とか募っていただいて、三鷹市が母子支援に入りますとか、そういうものをつくっていただくと支援しやすいのかななんて感じましたので、ぜひともまたそこも検討をお願いします。

【会長】

味の素スタジアムの件はちょっとまた検討してみたいと思いますが、お子さんが小さいところの御家庭が、体育館で幾ら区切りがあっても一緒に避難することができるのかできないのかとか、様々な課題もきっと子育て中とか妊産婦の方とかあると思うので、その件についてはまた議論する中でいろいろご提案、ご意見をお願ひしたいというふうに思います。ベッドだけじゃなくてという感じです。

あと、ほかの地域に対する助産師会への対応みたいなことは、ちょっと私どもで全て言うわけにはいかないと思いますが、少なくとも今どんぐり山のほうで、あるお医者さんとその看護師さんとか、そういう一部で研究している、あるいは、医療、助産師会の皆さんもそちらの分野というふうに勝手にくらせていただくと、やっぱりかなり専門性を持つ

ていて、それぞれ要望があるところに顔を出さなければいけない、そこでいろいろ支援をするという特別な役割もあるかもしれないので、そういう場合の対応を一律、最初から分かっているんだったらどういうふうに、例えばカードを持ったりだとか下げるとかということだけで、そういう混乱しているときには随分違うかもしれませんので、そういうことを含めて何が必要かということを今検討していますが、ぜひそういう視点で何かご意見があれば、それはそれで出していただいたほうがいいんじゃないかというふうに思います。

ただ、今計画の割合と骨太の骨格の部分が、ようやく議論を始めたというところがあったと思いますので、そういう部分をどの段階でいろいろ意見をお聞きするのかということ、また調整させていただきたいと思います。

ほかに何かございますでしょうか。

【委員】

今日、報告のありました三鷹市の受援・応援計画と、風水害時における野川周辺の防災対策方針、それぞれ策定に当たっては意見照会をいただける予定だと書かれているんですけども、ただ、照会先につきましては、三鷹市の防災会議委員へという形で限定的な書き方をされてしまっているんですが、受援・応援計画は都ですと総務局の総合防災部が所管していますし、風水害も、地域防災計画（風水害編）に基づくものであり、窓口がそちらになる可能性もありますので、正式な照会を出す前に一度ご相談させていただければと思います。以上、よろしくお願いいたします。

【会長】

ありがとうございます。

それでは、ほかに。どうぞ。

【委員】

今、震度6弱以上の地震が起きたときは、市内の5か所の小学校に医療救護所をつくるということになっていると思うんですけども、防災訓練のときにそういった医療救護所を実際にちょっと立ち上げるとか、そういう訓練があるのかどうかと、もしなければあったほうが望ましいかなと思うんですが、いかがでしょうか。

【事務局】

避難所によっては、地域によっては、医療救護所の立ち上げ訓練というのを実施している実績もございまして、今年度も一部で計画をしております。

【委員】 どうもありがとうございます。

【会長】

ありがとうございます。

では、よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして、本日の防災会議の議題は全て終了いたしました。

全体を通して何かあればご発言をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

それでは、特にないようでございますので、ここで警察署長、消防署長、消防団長の皆さんから、それぞれ最近の市内の状況や活動状況について御報告をお願いいたします。よろしく申し上げます。

(1) 三鷹警察署長より報告

市内の治安情勢等について

(2) 三鷹消防署長より報告

市内の災害状況等について

(3) 三鷹市消防団長より報告

消防団の活動状況等について

【会長】

ありがとうございました。

ご質問等、何かございますか。

ないようでしたら、以上をもちまして、令和7年度第1回三鷹市防災会議を終了させていただきます。

本日は大変お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

最後に、事務局より事務連絡がございます。申し上げます。

【事務局】

事務局より事務連絡